

台風時・地震時・大雨時における安全対策について（ご依頼）

陽春の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育の推進に、ご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、台風時・地震時・大雨時等における児童の安全対策につきまして、次の通りといたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

台風接近及び暴風警報・大雨特別警報発令時における安全対策について

①	★午前7時現在、吹田市または吹田市を含む北大阪に「 <u>暴風警報</u> 」または「 <u>大雨特別警報</u> 」が発令されている場合	登校を見合わせてください。 (自宅待機)
②	★午前9時までに「 <u>暴風警報</u> 」または「 <u>大雨特別警報</u> 」が解除された場合 (9時解除も含む)	警報が解除された段階で、周囲の安全を確認の上、 <u>速やかに</u> 登校させてください。
③	★午前9時現在で「 <u>暴風警報</u> 」または「 <u>大雨特別警報</u> 」が解除されていない場合	臨時休業にします。
④	☆「 <u>暴風</u> 」「 <u>特別</u> 」を伴わない警報 (例：大雨警報・洪水警報・雷警報の場合)	原則として臨時休業とはせず、通常授業を行います。ただし、雨や雷がひどい場合は、登校を見合わせ、安全な状態になり次第登校させてください。

◇登校後に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合は、安全確保に万全を期し、下記の措置を講じます。

- (1) 発令後、速やかに下校をします。
- (2) 危険な状況が想定される場合は、集団下校を行います。
- (3) 下校が困難な場合は、児童は学校待機としますので、保護者によるお迎えをお願いします。
(メールまたは電話で連絡します)

《お願い》

- ◇保護者不在の場合の手立てを、お子様に徹底しておいてください。
- ◇臨時休業かどうかについての電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

地震（余震）発生時における安全対策について

（１）突発的な震度５弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合

☆地震発生時期に応じ、下記の対応を基本に適切な措置を講じます。

地震発生時期	措 置
★前 日	○当日午前７時現在、引き続き余震が発生している場合、学校や地域の被害状況により、児童の安全確保のため、臨時休業の措置をとることもあります。
★登校前	○学校は臨時休業になります。各家庭で安全確保に努めてください。 (児童は、保護者の管理下におく)
★登校途上	○危険な場所を避け、安全な場所に一時避難させた後、原則として速やかに登校させてください。その際には落下物に注意し、壊れそうな建物や塀、地割れなどに近づかないようにしてください。 (学校にて保護・監督する)
★在 校 時	○児童を安全な場所へ避難誘導します。学校及び周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、保護者に引き渡すまで、責任を持って保護・監督をいたします。 (保護者にはメールまたは電話で連絡します)
★下校途上	○危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、可能な限り、速やかに帰宅させますので、各家庭で安全確保に努めてください。 (児童は、保護者の管理下におく)

（２）震度５弱未満の地震（余震）が登校前に発生した時

★原則として臨時休業にはなりません。学校及び地域の被害状況などにより、児童の安全確保の上から、臨時休業の措置をとることもあります。

◎吹田市では、震度５弱で『災害警戒本部』、震度５強以上で『災害対策本部』が設置されます。

《避難場所（高野台地区）》

- ◆一時避難地……地震がおさまった後、余震等の二次災害に備え、住人が自主的に避難するところ
高野台小学校、高野台中学校、千里高校など各学校のグラウンド、高野公園など
- ◆広域避難地……延焼火災などの危険性がある場合に、市の職員、警察官、消防職員の指示・誘導に従い避難するところ
千里南公園周辺など
- ◆避難所……地震などにより家屋が全半壊、全半焼した場合や風水害の時に、市が必要に応じて開設するところ
高野台小学校など近隣の幼・小・中学校、高野台市民ホール、南千里地区公民館など

*地震発生時、電話やメールが繋がらないことが予想されます。その際の情報伝達は校門に掲示して実施いたします。

*なお、その他予期しない災害や異常事態が発生した場合、各家庭で状況を判断して、児童の安全確保に努めてくださるようお願いいたします。